

2022年6月15日
日本郵便株式会社

「郵便局長の後継者育成マニュアル」の精査結果等の総務省への報告について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川 和秀）は、本日、「郵便局長の後継者育成マニュアル」の精査結果等について、別紙のとおり総務省に報告しましたので、お知らせします。

以上

「郵便局長の後継者育成マニュアル」の精査結果等の報告

「郵便局長の後継者育成マニュアル（以下、「マニュアル」）」の内容を精査した結果と局長採用との関連について、以下のとおりご報告します。

1 マニュアルの精査について

（1）精査方法

日本郵便社員に加えて、外部の弁護士がマニュアルの記載内容を精査しました。

（2）精査結果と局長採用との関連

精査の結果、日本郵便の郵便局長（以下、「局長」）採用における選考に全国郵便局長会（以下、「局長会」）が関与していると具体的に指摘できる記述は認められませんでした。

また、特に違法性が疑われるような記述や、局長による違法行為を助長したりするような記述、その他郵便局の健全な運営に支障をきたす現実的なおそれがある記述は認められませんでした。

さらに、マニュアルと局長採用の関連について、採用を担当している各支社の人事担当に、あらためて確認した結果、選考に影響を与えた事実は認められませんでした。

2 今後の対応

局長会が実施する局長後継者育成のための研修における本社・支社の役員等による講話については、当該研修への参加の有無が選考と関係があるかのような誤解を与えることのないよう、控えることとします。

なお、今般の報道等を踏まえ、念のため、日本郵便の局長採用に当たっては、応募資格（60歳未満）を満たす方は誰でも応募が可能であること、また、厚生労働省が公表している「公正な採用選考の基本」に即して選考を実施している旨、事前研修等の受講を要件とはしていない旨ⁱを、日本郵便株式会社 Web サイトの採用情報の該当箇所に掲載します。

以上

ⁱ 準備出来次第、以下内容を日本郵便株式会社 Web サイトに掲載。

・厚生労働省の「公正な採用選考の基本」に則り、書類選考および人物試験を行います。本人に責任のない事項（例：出生地や家族に関する事項）や思想信条にかかるなどを尋ねて把握することはありません。

・試験前に社内外で行われるセミナーや研修の参加の有無は合否判定には関係ありません。